

三豊市監査委員告示 第3号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第4項の規定に基づき定例監査を執行したので、その結果に関する報告、意見等を同条第9項の規定により、次のとおり公表する。

平成30年3月6日

三豊市監査委員 糸川 昇

三豊市監査委員 為広 員史

平成 29 年度

定例監査結果報告書(第2回)

三豊市監査委員

三 監 第 166 号  
平成 30 年 3 月 5 日

|                       |           |
|-----------------------|-----------|
| 三 豊 市 長               | 山 下 昭 史 様 |
| 三 豊 市 議 会 議 長         | 詫 間 政 司 様 |
| 三 豊 市 教 育 委 員 会 教 育 長 | 岡 根 淳 二 様 |
| 三 豊 市 農 業 委 員 会 長     | 堀 江 博 様   |

三 豊 市 監 査 委 員 糸 川 昇

三 豊 市 監 査 委 員 為 広 員 史

平成 29 年度定例監査結果（第 2 回）について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 4 項の規定に基づき定例監査  
を執行したので、その結果に関する報告及び意見を同条第 9 項及び第 10 項の規  
定により、次のとおり提出する。

第1 監査の対象及び期間

| 対 象             |  | 監査実施期間                       |
|-----------------|--|------------------------------|
| 部 課 等 名         | 事務の実施期間  |                              |
| 議 会 事 務 局       |  | 平成30年1月12日                   |
| 農 業 委 員 会 事 務 局 |  | 平成30年1月12日                   |
| 西香川病院(健康課)      |  | 平成30年1月17日                   |
| 水 道 局 水 道 課     |  | 平成30年1月26日                   |
| 永 康 病 院         |  | 平成30年1月29日                   |
| 会 計 課           |  | 平成30年1月31日                   |
| 建設経済部           | 農業振興課<br>土地改良課<br>建設課<br>用地課<br>建築課<br>住宅課<br>港湾水産課                    | 平成29年4月1日から<br>平成29年11月30日まで |
| 健康福祉部           | 松崎保育所<br>詫間保育所<br>須田保育所<br>財田保育所<br>(財田幼児教育センター)                       | 平成30年1月18日から<br>平成30年1月31日まで |
| 教育委員会<br>事務局    | 和光中学校<br>桑山小学校<br>比地大小学校<br>笠田小学校<br>上高野小学校<br>本山小学校<br>財田小学校<br>財田幼稚園 | 平成30年1月18日から<br>平成30年1月29日まで |
| 監査委員事務局         |  | 平成30年1月29日                   |

## 第2 監査の方法

監査対象部課等において執行された事務事業について、その事務が関係法令に則り適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼に実施した。

監査にあたっては、あらかじめ提出を求めた関係資料に基づき、関係職員から説明を聴取し、主に現金の管理、現金取扱の手順、預金通帳の管理、契約事務、負担金・補助金交付事務、歳入歳出予算執行状況、未収金対策、公用車の運行記録等について関係帳票の全部又は一部により実施した。

## 第3 監査の結果

監査の結果、事務の執行については、おおむね適正に処理されていたが、一部において次のとおり意見を要する事項が認められた。

執行機関においては、全ての部署が当事者意識を持って現状の課題を確実に振り返ることを強く望む。また、各所管課の責任者においては、業務実態や進捗状況を十分把握し事務事業の適切な執行管理に努めることはもとより、職員の健康管理にも十分に配慮されたい。

今後とも事務の執行に当たっては法令等を遵守し、より一層厳正かつ適切な事務の執行に努められたい。

## 【意見】

### 《学校等共通事項》

#### ・施設的环境改善について

小学校・中学校の施設維持については、統廃合や施設修繕工事等を総合的に検討し事業実施しているが、ここ数年施設環境の低下が見受けられる。清掃業務委託事業の未実施によるものと推測され、現場においても対応に苦慮している状況である。

速やかに所管課等との協議・検討を行い、市の将来を担う児童・生徒にとって安全・安心な、より良い教育環境が確保されるよう望む。

#### ・寄付金の有効活用について

寄付金の活用については、当初予算計上分以外は執行が難しい状況になっているようである。

総計予算の計上であるが、会計年度内には補正予算の機会もある。現場の要望を把握し、何よりも寄付者の意向が最大限尊重され、具現化となるよう希望する。

### 《各課共通》

#### ・会計事務処理体制について

学校も含め各課に共通することであるが、会計事務処理において、委託契約時の支出負担行為漏れ・備品と消耗品の分類違い等、関係規程及び事務処理手順に対する理解が不十分と思われるような事案が散見された。

関係職員の事務処理支援のためにも、会計事務処理のマニュアル等をグループウェア内の内規・定型文書に掲載するなど情報の共有化を図り、また、条例・規則及び会計事務の手引き等の確認や審査体制の改善をするなど、より適正かつ効率的な事務処理を望む。